

選挙

印西市農業委員会委員一般選挙

任期満了に伴う印西市農業委員会委員一般選挙の執行を、次のとおり予定しています。

【投票日時・会場】

告示日：2月26日(日)。

投票日時：3月4日(日)・午前7時～午後8時。

場内9カ所の投票所(左表参照)。

【投票できる人】

満20歳以上の農業者で、平成23年1月に「農業委員会委員選挙人名簿記載申請書」を提出し、同名簿に登録されている人。

【投票所入場整理券】

告示日に発送する予定です。ただし、立候補者が定数(選挙すべき委員の数)を超えない選挙区については、無投票となるため発送は行いません。

【期日前投票】

投票日当日、午後9時～。

【お知らせ】

場内役所3階大会議室。

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない人は、期日前投票をご活用ください。

2月27日(月)～3月3日(土)・午前8時30分～午後8時。

投票会場：下表参照のこと。期日前投票は宣誓書の提出が必要になります。

【不在者投票】

長期出張などで市外に滞在している場合は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

また、都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院、入所している場合は、施設内で不在者投票ができますので病院などにお申し出ください。不在者投票の手続きには日数が必要です。早めに市選挙管理委員会までご連絡ください。

【開票】

投票日当日、午後9時～。

【お知らせ】

場内役所3階大会議室。

投票区および投票区域

Table with 4 columns: 選挙区(定数), 投票区, 投票所, 投票区域. Lists 4 districts and their respective polling stations and areas.

期日前投票所

Table with 2 columns: 選挙区, 期日前投票所. Lists 4 districts and their respective early voting locations.

※農業委員選挙では、期日前投票所が選挙区ごとに異なりますのでご注意ください。

スポーツ

印旛郡市バドミントン大会(個人戦)

2月26日(日)・午前9時～。

場内倉市民体育館。

男女別1部、2部、3部制ダブルス戦。1部はオープン参加可。2部および3部は一人以上が左記①に該当する人となります。

①印旛郡市内在住、在勤、在学中で中学生以上の審判ができる人。②オープン参加の場合は高校生以上。

※先着80チーム。

※各種目とも4チーム以上集まらない場合、中止する場合があります。

印旛郡市内在住、在勤、在学中で中学生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

農業委員選挙については、今回の選挙から市内に4つの選挙区が設けられ、選挙区ごとの定数がそれぞれ定められています。選挙管理委員会事務局(場内線441・442)。

スポーツ医学セミナー

「いきいき運動講座」

日ごろ、運動不足を感じている人を対象として、らくらく続けることができるエクササイズ・ストレッチを講義・簡単な実技を通じて学びます。

3月14日(水)・午前10時～11時30分(受け付け9時30分)。

場内山下公園総合体育館(浦部)。

講師：秋山剛氏。

70人程度。無料。

※軽運動ができる服装でご参加ください。

事前に左記まで(先着順)。

場内スポーツ振興課振興班(☎428417)。

平成23年度硬式テニス教室

2月26日(日)、3月4日(日)、11日(日)、18日(日)・午前9時～11時(受け付け8時30分)。

※雨天の場合中止。

場内山下公園5番～8番テニスコート(オムニコート4面)。

市内在住もしくは市硬式テニス連盟加盟者で原則4日間受講可能な人。80人。

中学生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

以下500円、高校生以下500円、高校生

林業

森林の所有者届出制度が4月からスタート

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった人は市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者：個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外です。

届出期間：土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項：届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登



平成24年の走り初め

280人のランナーが参加 第38回印西正月マラソン

去る1月2日、利根川土手で正月マラソンが開催されました。

正月恒例となったこのイベントも今年で38回目。今回は「東日本大震災 南三陸町をみんなで応援」と銘打ち、参加費の一部を宮城県南三陸町への義援金としています。

参加した280人のランナーは寒風をものもしない力走を見せてくれました。

記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

園農政課農政班(☎内線372)、千葉県農林水産部森林課(☎047-22312951)。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

山行苗木価格表

Table with 5 columns: 樹種, 苗齢, 規格(号数, 苗高, 根本径), 価格(消費税込). Lists prices for various tree species like Sugi, Hinoki, etc.

春植え用山行苗木を あっせんします

下表のとおり千葉県森林組合から苗木のあっせん依頼がありましたので、購入を希望する人は、2月24日(金)までに農政課まで、電話で申し込み

ます。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登

載します。添付書類として、登